

平成29年度事業計画

1. 基本方針

我が国の急速に進展する高齢化と、それに伴う労働力人口の減少が懸念されることから、人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の活躍が期待されている。

このような状況の中で、高齢者の多様な就業機会を確保するための基盤としてシルバー人材センターは重要な役割を担っている。その一つとして平成27年度より「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」（通称；サポート事業）が開始された。この事業によってサービス業等の人手不足分野の解消と、介護・育児等の現役世代を支える役割を果たすことが期待されている。

当センターは、平成28年度よりこの事業に取り組みを開始したが、地域性も影響しその実績は思わしくない。しかし、今後も事業の方向性は変わらないと思われるため、サポート事業の拡大促進を図っていく。また役職員、会員一丸となって、事業の促進のため、会員の増強と就業機会の拡大に努めていく。

公益社団法人にふさわしい事業展開と会員の組織人として自覚、安全・適正就業、法令を順守した事業運営を進め、地域社会に貢献するとともに魅力あるセンターの実現を目指し事業を展開する。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、高根沢町内の60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供する。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、60歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し「請負・委任」契約により提供する。

② 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供する。

③ 有料職業紹介

（「請負・委任」「一般労働者派遣」により就業機会の提供できない場合）

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易

な業務」に係る雇用就業を紹介する。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60歳以上の高齢者に対して「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施する。

① 普及啓発事業

当センターが不特定多数の高齢者の就業機会を提供・確保していることを広報周知し、働く意欲のある高齢者の入会促進と提供する業務募集を広報する。

ア. 対象 高根沢町内の一般町民、事業者

イ. 入会促進 町広報等による会員募集、会員による1人1会員入会運動の実施
入会説明会の開催、ホームページによる入会促進。

ウ. 業務募集 広報、ホームページによる業務募集。

② 安全・適正就業推進事業

事故の無い安全な就業の推進を図るとともに、仕事の受注に際し、法令を遵守した就業となるよう次の取組みを行う。

ア. 対象 60歳以上の高齢者で当センターの会員である者

イ. 安全・適正就業パトロール 年4回

ウ. 安全・適正就業会議の開催 年2回

エ. 安全・適正就業研修会の開催 随時

③ 就業開拓事業

企業、一般家庭、公共団体から高齢者に相応しい仕事の受注を確保するために次の取組みを行うことにより、就業先の拡大を図る。

ア. 対象 高根沢町内の事業者、一般家庭

イ. 開拓計画 役職員による定期訪問、会員による1人1仕事開拓運動の実施

2. 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、年6回程度開催する。

② 総会

定時総会を6月に開催する。